

令和4年11月11日

◎森田委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(10時0分開会)

《商工労働部》

◎森田委員長 御報告いたします。

11月8日の委員会において、米田委員からの御質問に対し、企業誘致課から資料提出及び補足説明の申出がっておりますので、これを受けることにいたします。

〈企業誘致課〉

◎岡本企業誘致課長 先日8日の当課の御説明におきまして、十分な御説明ができず申し訳ございませんでした。改めて資料を御用意いたしましたので、お時間を頂きまして御説明させていただきます。

まず、御指摘のありました事業の内容について改めて御説明申し上げます。この事業は、香南工業用水道について旧香我美町との取水協定の締結に併せまして、工業用水の取水に伴う地下水の変動状況などを把握するために、平成9年度から資料記載の水位観測などを年間を通して実施してきたものでございます。具体的には、2の調査の概要にございますとおり、県が57か所に設置しています地下水位を自動的に記録する水位計からの観測データの回収を2か月に1回、57か所中の18か所について地下水の塩水化の状況を把握するために電気伝導度の測定を年4回、以下、水質試験などここに記載している調査をそれぞれ行っております。

次に、3の経過について御説明いたします。本事業は、例年継続して実施しているもので、指名競争入札により委託事業者を決定しております。3月25日に公告を行い、8社に対して指名通知を行いました。指名通知の中で予定価格を事前に公表いたしております。3月25日から31日まで金抜き設計書を閲覧に供し、4月1日に指名競争入札を実施、2枚おめくりいただきました別紙1に入札記録をつけておりますが、この記録のとおり、最低制限価格と同額で2社が入札し、同額の2社によるくじ引で落札者を決定いたしました。

1枚目にお戻りください。4月7日に落札額に消費税を加えた410万3,000円で業務委託契約を締結いたしました。以後、事業着手していただいた後、受注者から、11月4日の電気伝導度の測定時において18か所中の1か所の調査孔の水深が浅くなっている可能性を確認したとの報告を初めて受けました。

電気伝導度の測定は、2ページの下図にありますとおり、調査孔に電気伝導度計を下ろして1メートルごとに計測しているもので、調査孔は地下水を通すためにビニールパイプに多数の穴が空いた構造のために徐々に土砂が堆積してきたことが水深が浅くなる原因として考えられ、さらに進行すれば今後正確な測定ができなくなるおそれが想定されました。2ページの上段に記載のとおり、土木設計等業務委託契約書第17条第1項第4号にお

いて、受注者は、業務の遂行に当たり、履行上の制約等設計図書に示された自然的または人為的な履行条件と実際の履行条件が相違する事実を発見したときは、その旨を直ちに発注者に通知し、その確認を請求しなければならないとなっております。

1 ページにお戻りください。そのため、11月8日付で、この第17条の規定に基づき受注者からは、調査孔のうち1か所の水深が浅くなってきている旨、それから新しい調査孔の掘削の提案を内容とします業務委託条件変更等確認要求書の提出があり、当課におきまして内容を確認して対応を検討いたしました。

最後のページでございますA3の資料、別紙2の積算比較をお願いいたします。左から、A列は当初の設計によります積算、B列は受注者からの提案を受けて検討した試算設計、C列は採用した変更設計となっております。

まず、A列から、それぞれ縦の各項目の合計額が461万2,739円、これを1万円単位で丸めたものが設計金額461万円となります。その下の予定価格461万円に対して、落札額は373万円で落札率は80.911%。落札額に消費税相当額を加えた410万3,000円が当初の契約額でございます。真ん中のB列で、新しい調査孔を掘削した場合のボーリング費用と旧調査孔の撤去費を含めた試算を行いました。合計額を万円で丸めた設計金額は575万円となりました。これに、左下の米印にあります当初設計金額に対する落札額の割合の請負更正率80.911%を使って請負更正を行ったものに消費税を加えますと、一番下の変更契約額の見込みが511万5,000円となり、当初予算額508万2,000円を超過することを確認いたしました。

他の事業からの予算の流用なども検討いたしましたが、C列のとおり、まず②の旧調査孔の撤去を翌年度に行うこととしまして、1万750円削減いたしました。しかしながら、それでも当初予算額を超えることから、削減できる部分の再検討を行いました結果、①の観測方法の見直しを行うことで、1万5,510円削減することで、一番下の変更契約の見込みが508万2,000円となり、事業目的を達成しながらも、受注者の負担になることなく、当初予算額の範囲内で収まる額となることが分かりましたので、受注者と変更内容についてしっかりと協議の上でこの額でお受けいただけるようお願いし、御了解いただいたところです。

1 ページにお戻りください。この結果を踏まえまして、受注者とも変更設計の内容や概算金額等協議の上で、11月15日に受注者に対し、新しい調査孔の掘削を行い設計変更の対象とすること、概算金額として97万9,000円の増額となることを、11月8日に提出となった要求書に対する措置方法として指示いたしました。その後、2月24日に新しい調査孔の掘削、3月2日付で変更契約を締結し、3月25日に業務完了通知書を受領、3月29日に完了検査を行っております。

土木工事等では、その性質上、不確定の条件を前提に設計書を作成せざるを得ない場合が多く、土木工事や設計等業務委託の契約書では、着手後に条件が違った場合の対応方法を、今回の第17条のように契約の条項として定められております。今回のように、第17条

の規定に基づきます契約に準ずる手続として、受発注者間で協議した上で設計図表を変更し、その都度書面により相互に内容を確認して合意を形成しながら業務を継続していただき、設計数量が一定確定して工期や契約金額の確定にめどが立つ時点で変更契約を締結することが一般的に行われております。今回のケースにつきましても、新しい調査孔の掘削が実際に施行された2月24日に変更数量が確認できましたので、工期末の3月2日に変更契約となったものでございます。こうした取扱いにつきまして、改めて土木部にも確認いたしましたところ、土木部で一般的に行われている手続であることを確認いたしております。

以上で、私からの御説明を終わらせていただきます。先日は十分な説明ができず改めておわびを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

◎森田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 大変よく分かりました。よく大きな事業で予定外のものが出てきて、設計変更、契約変更とかをするものの一環ですよね。妙に入札からえらい日がたっているのという思いもあったので。分かりました。

それとそういう状況が、事業を頼んで初めて本来あられんことを発見するということは、香南工水の機能上は大丈夫なんですか。

◎岡本企業誘致課長 今回のように、調査孔自体は、構造上どうしてもパイプに穴が空いておりますもので、徐々に土砂が堆積していくということが考えられます。地中十何メートル以下の状況ですので、それを個々に確認するという事は困難ですが、今回のように委託業務の中で状況の変化を逐一御報告いただきながら、変化の状況を把握して対応方法を考えていくということで、実際の必要なデータなどは取れておりますので、早め早めの対策を打つように考えていきたいと思っております。

◎米田委員 分かりました。

◎森田委員長 今度からまた想定される疑問に対してはしっかり準備をされて委員会に臨んでいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

では、質疑を終わります。

以上で、商工労働部を終わります。

本日の委員会は昨日に引き続き令和3年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査についてであります。

お諮りいたします。日程についてはお手元にお配りしてある日程案によりたいと思っておりますが御異議ありませんか。

(異議なし)

◎森田委員長 御異議ないものと認めます。

《観光振興部》

◎森田委員長 それでは、観光振興部について行います。

初めに部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて所管課の説明を求めます。

〈観光政策課〉

◎森田委員長 最初に、観光政策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 測量調査等委託料で、説明では観光振興部が管理する県有地の売却ということで、内容が確定測量と地積更正、売却するための必要な測量ということですが、これもう少し内容について、例えば売却面積とか、もう売却したのか、坪単価、平米単価でもいいですが参考に説明をお願いします。

◎鈴木観光政策課長 該当する土地は須崎市の浦ノ内にございまして、もともと観光政策課でグリーンピアの大規模保養基地にかつて整備のために先行取得した土地が、全部で約40ヘクタールございます。そのうち、今回、隣接地の方から購入の希望がございまして、その地籍調査が終わってないということもございまして、県のほうでさせていただいております。該当する土地の面積が1,884平米、約600坪となっております、その確定測量ということです。その確定測量後、いわゆる土地の鑑定を行いまして、その後入札という手続に入ってまいりますので、まだそこまでは至っておりませんが、推定価格といたしまして過去の例から見て約350万円と推定しております。

◎上田(周)委員 コンベンション協会に権限を委託するこうち旅広場、詳しい説明がありました、県内で陸の玄関ということで、部長の説明にもあったけど、結構、県外の方が来ていただいていると思います。いつも思うのは、イベント広場で令和3年度はコロナで予定していたものが厳しくなった現状もあるんですが、何か四季を通じて、3年度に限らず、4年度、5年度は「らんまん」で、全面で売っていくと思いますけれども、そのあたりの展望について、あの場所で、例えば県内の6つの観光協議会がそれぞれ特産物の販売をするとか、何かそういう具体を持っていないですか。

◎鈴木観光政策課長 おっしゃるとおり、昨年度においては特に冬場において例えばたびひろよさこいということで、よさこいの演舞等を予定していたものが1月以降できなかつたという実情がございまして。今後につきましてですけれども、来年度予算に向けて今協議も進めておりますが、特にやはり「らんまん」ということで、例えば佐川町とか越知町とかといった市町村がその広場でイベントできるような形で、今予算も要求させていただく準備を進めております。積極的に投げかけも行って、広場を活用して玄関口で誘客を図

るといったことに努めていきたいと考えております。

◎上田（周）委員 あそこが整備される当初そういった、いろんな地域の活性化でイベントを打っていこうというコンセプトがあったように記憶しています。ちょうど今日から、ふるさと市が始まりますので、6つのそれぞれの観光協議会が中心になって、商工会とかと連携して、それぞれのノウハウを持っていますので、それを生かすような取組をぜひ、先ほど御答弁いただきましたが、よろしくをお願いします。

◎大石委員 旅広場のことですが、誘客数は3年度でどれぐらいだったんでしょうか。あとイベントを行った回数は。

◎鈴木観光政策課長 主催イベントとしては、たびひろよさこいといたしまして、週末、基本的に行っておりましたので週末の回数で52週あり、そのうち年明け約2か月は中止になっておりましたので、それを引いた数になります。集客人員といたしましては、たびひろよさこいで、約7,600人という集客になっております。ほぼほぼ毎週末は、何らかの形で、たびひろと、あるいは食のイベントという形で、主催イベントとしてもやっておりました。主にそういった形の展開をさせていただいたということです。

◎大石委員 K P I みたいなものがあるかどうか分かりませんが、この7,600人という数字は、想定からするとどうなんですか。

◎鈴木観光政策課長 コロナ禍で一時減ったりということもありましたけれども、特によさこいということでお客さんの声をお聞きしても、見られてよかったと。去年は夏のよさこいできませんでしたので、こちらに来たら見られるということで非常に喜んでいただいたという声は聞いております。

◎大石委員 そこでちょっと伺いたいんですけれども、旅広場は基本的に日中しか使えないということになっていると思うんですけれども、大体海外とかでも、国内の例でもそうですが、駅前の広場では昼夜通じていろんなにぎわいがあるというのが一般的な姿ですし、さらに平日昼間はなかなか動けないけれども夜だったらイベントに行けるとか、土日もそうですが、そういった中で、今はその規約上恐らく令和3年度もずっと昼間しか事業というか貸出しも含めて行っていないと思うんですけれども、それは夜も開放しようとか、イベントをやろうという議論は今までなかったんですか。

◎鈴木観光政策課長 ナイトタイムエコノミーというか、夜の観光消費ということで恐らく夜やることでの効果というのも一定見込めるかと考えておりますが、管理運営費との絡みもありまして、中ではそういった協議もさせていただいておりますけれども、夜実行しようという段階にはまだ至っていないというのが実情でございます。

◎大石委員 管理運営費の問題はあろうかと思いますが、そもそもの目的が収益を上げるというよりはにぎわいをつくるというのが政策目的だと思いますので、ぜひ効果が出るようにいろんな検討をいただけたらと思いますのでお願いをしておきたいと思います。

◎森田委員長 そのとおりだと思います。昼だけやなしに夜のにぎわいをつくったら、波及効果がいっぱいあるし、高知のおもてなしの仕方、昼もやけど夜もなかなか手の込んだおもてなしイベントが続いていると、物販もあるし、イートもあるということは、よそがやっていないからではなく、必要な予算を張りつけてでも、コンベンションに渡してでも、しっかり観光客を受け入れるありとあらゆる取組を考えていかなければいけないと思うので、しっかり頑張って検討を深めてください。

◎三石委員 観光客動向調査委託料、約800万円を出して、観光戦略の検討に活用するためということですが、どうい調査をして、どんな報告書をつくって、どんなに活用されたのか、そこらあたり教えていただきたいんですが。

◎鈴木観光政策課長 委託調査の内容といたしましては県内の10か所を調査地点として構えまして、四季ごとに100サンプル、10か所で1,000サンプル、合計年4回ですので4,000サンプル、対面でのアンケート調査をさせていただいております。滞在時間であるとか、高知県内で消費した消費額、土産物屋に幾ら使いましたかとか、そういったところを調査させていただいております、あとその属性、どういった方が来られているのかといったところを、調査してまとめております。例えば、近年ですと滞在日数でいくと平均2.1日といった結果が出ておったり、消費額でいくと若干低迷傾向にあったのが昨年上昇したとかいったことで、周遊促進策とか、滞在をいかに促していくかといったところを基礎資料を使って、ここがまだまだ弱いのでさらにてこ入れが必要といった今後の戦略の議論に生かすことに活用させていただいております。

◎三石委員 大まか分かりましたが、800万円というたらなかなかの大金です。800万円余りかけてそういう調査をしておるわけで、アンケートをやるに於いての問題点、課題と、800万円余りも出してやることの成果、どんなことに役立っているかということをもう一度まとめて言っていただいたらと思うんですけれども。

◎鈴木観光政策課長 特に入込客数とか観光消費額につきましては、産業振興計画の観光分野でも大きな目標の柱にさせていただいております、それが目標どおりしているのかという非常に重要な指標というか、調査と捉えております。例えば先ほどの動態調査だけではなくてプロスポーツにおいて、プロ野球の方であればキャンプとかが実際どういう形で来られているのかという調査も併せて行っております、観光とあと満足度ですね、アクセスとか、観光施設にはがきを置いて、実際どういうお声があるのかというのもこの調査では調べさせていただいております。単に誘客戦略に使うというだけではなくて、今例えばトイレの満足度がどの程度にあるのかとかといったこともここで把握させていただいております、観光分野全般にこの成果を生かさせていただいておるという状況でございます。

◎三石委員 800万円余り出して調査をするだけの値打ちがあると、こういうことですよ

ね。

◎鈴木観光政策課長 はい、そういう理解でおります。

◎三石委員 トイレのことについて、私らもそうなんです、県外へ行って観光地だけでなく、必ずトイレで用を足すわけです。その印象というのは物すごく大事になってくるんです。県名は言いませんが、トイレに行ったら、ほんの気持ちやけれども、草花が生けられてあったりとか非常に感じのいい県もあれば、県の中でもそういうところとそうでないところもある。みんながトイレを使うんで、非常にトイレがきれいということは大事なことなんだけれども、50万円余りかけてきれいなトイレのところを表彰していますが、具体的にどのような表彰をするんですか。

◎山本観光政策課企画監（おもてなし推進担当）兼おもてなし室長 50万円余りの委託料につきましては、きれいなトイレを表彰するお金と、それから調査の分になっております。トイレの満足度としましては90%近くにはなっております、おもてなしトイレの満足度としては非常に高い状況を維持しています。トイレの印象は観光客の方にとって、皆さんが行くことになると思うので、きれいなトイレを維持していくことに取り組んでいきたいと思っております。

◎三石委員 調査の結果90%ぐらいがきれいというか満足という結果が出ているんですか。

◎山本観光政策課企画監（おもてなし推進担当）兼おもてなし室長 そうです。その結果になっております。

◎三石委員 それはすばらしいですね。90%の方がトイレがすばらしいと。県内のトイレがそういう評価を受けることは本当にすばらしいことです。各市町村に対して、トイレは非常に大事なところだからきれいにしましょうというような働きかけなどはやられているんですか。

◎山脇観光振興部長 トイレに関しては、おもてなしの本当に1丁目ということで、以前はやっぱり評価の低い部分がありまして、例えばおもてなし県民会議などではずっとトイレの話を中心に話をしながら、各市町村あるいは広域とか、そういうトイレを設置するところに働きかけていこうということで、表彰制度を設けたのもそうしたトイレを横に広げていこうということで、そういう取組をかなり重点的に行ったことで全体的にトイレをきれいにしていこうという意識が随分醸成されたとは思いますが。一部、苦情があるのもやはりトイレですし、そうしたところにはきちんとフィードバックをして、そうした声が出ていますという取組も今しっかり行っているところで、そうした啓発は非常に大事ですので、今後もしっかり続けていきたいと思っております。

◎三石委員 高知市のほうも、中央公園だとかいろいろ用を足しに行ったりもするんですけど、以前に比べたら大分きれいになっているなという感じはしていました。ぜひそういう取組を事あるごとに各市町村にお願いし、継続してやっていただきたいということと、

県の教育委員会にも働きかけて、保育園でも幼稚園でも小学校でも中学校でも高校でも、過ぎていったら大人になっていくわけです。やはり小さい頃から、トイレに限らず、たまたまトイレのことを言っていますけれども、公のところを皆さん使うわけだから、きれいにしましょうということのお願いを教育委員会を通じて、啓発というか、啓蒙というか、してみたらどうでしょうか。そのあたりはやられているんですか。

◎山本観光政策課企画監（おもてなし推進担当）兼おもてなし室長 トイレをきれいに啓発というところにつきましては、今回もおもてなし運動、おもてなしキャンペーンという中でも、町をきれいにというところで全市町村に啓発していただくように、グッズなども配りましてやっているんですけれども、その中で教育委員会につきましても清掃に関わったりしている部分はあります。ただ教育委員会のみで直接働きかけるということは、まだ十分できていないのではないかと思いますので、「らんまん」に向けまして県内全域で取り組んでいきたいと思います。

◎三石委員 学校のほうでも道徳の時間等を使って公共物を大事にしようとかいう授業もやっていますので、教育委員会とも連携することも大事ではないかなということを思いましたので、言わせてもらいました。

◎森田委員長 県の各部局がそれぞれトイレを構えたりもしていますし、観光の視点から見ても気がついたところは担当部局にも言って、改善をそれぞれの部局で前向きに取り組んでいただくということも大事だと思うし、我々も三石委員と同じように、公衆トイレを使いますけれども、しっかり管理されて古ければ古いのはもうそれは仕方ない、耐用年数ごとで設備投資の更改をやっているんで、古いなりにきれいに手入れして、小さい花瓶にお花、花瓶というかボトルにでもお花を入れたり、あるいは掃除が行き届いたり、工夫をしてそれが好感度を非常に上げますんで、前提が臭いとか臭うとかいうのは更新をしていかなければいけないが、今あるのに画竜点睛を欠いたらもったいない話になるし、小さな投資、小さな心配りで、随分大きな効果があると思いますんで、デリケートな部分ですから、どうぞ観光の視点からも、ほかへも話をしてもらったらいかなと思うので、よろしく取組をお願いします。

◎野町委員 おもてなし課が室という形になって、高知県庁のおもてなし課はやはり過去に映画にもなったように、対外的なイメージとしては特に観光にとってはいいイメージがすごくあったのではないかなと、あるいはあるのではないかなと思うんですが、今回は宿泊施設のコロナの感染拡大の予防ということで4億7,000万円ぐらいの予算を使っていますんで、全体的には6億円ぐらいの予算があるわけですが、令和3年度についてはそのような形になっていますが、そのトイレの改修ということも含めておもてなしを推進するに当たって、令和4年度も含めておもてなしに関わる予算はコロナの関係がなくなると縮小していくのではないかなというイメージがあるんですけれども、そこら辺はどのよう

な形になっているのでしょうか。

◎**山脇観光振興部長** 令和3年度から4年度にかけて、おもてなし課の業務を関係する各課に振り分けましておもてなし室という形で観光政策課内に置きましたけれども、事業費としては決して下がってなくて、むしろ部としてはおもてなしのところは強化したつもりでおります。おもてなし業務の中には先ほど言いましたお客さんの声がよく入ってくる場所であり観光政策に生かす重要な部分ですので、そういった部分は観光政策課に、そして地域の観光地づくりにつきましては受入れと地域の整備とセットですのでそういったものは地域観光課に、また外国人向けの受入体制の強化とか、そういったおもてなし課がやっていた部分の国際観光課が担うべきものについてはそちらに移したということで、単独でやって連携を取ればいいんですけれども、特に効果が上がるように、今回そういったところを一体的にやっていけるようにという形にしましたので、課から室というイメージがあるかもしれませんが、全体として進めていく上ではかなりおもてなしに関しては強化できているのではないかと私は認識をしております。

◎**野町委員** 先ほどアンケートのお話もありましたけれども、県庁おもてなし課というイメージは、やはり対外的には結構大きなイメージが高知県に対してあったんだろうと思います。課から室にすることによって埋没しないように、その点ぜひお願いをしたいなと思います。

◎**森田委員長** しっかりおもてなしの分も所管しましたのでよろしくお願いしますね。

◎**米田委員** 142ページの観光客動向調査委託料ですが、委託料調にも同じ、観光客動向調査委託料とあるんですけども、委託料調は800万円余りで、こちらの資料No. 3のほうは719万円余りになっている。どこで数字が違うのか。

◎**山本観光政策課企画監（おもてなし推進担当）兼おもてなし室長** こちらの七百何万円の分と、もう一つの800万円ぐらいは、予算がスポーツ課のスポーツに関する部分につきましては、スポーツ課の予算を配当いただきまして合わせて委託をしていますことから額が異なるようになっております。

◎**米田委員** 中身ですが、毎年、動向調査をやっていると思うんですけども、今部長が言われた、前から言うと大分回復しているという手応えだと思いますが、この委託料調査によってそういう認識が出てきたのか。そのように言うのであれば、何月頃までにどれくらいという一定の人数もつかめているか。

◎**山脇観光振興部長** 観光分野を代表する目標の中に入込客数と消費額というのは大きくあるんですけども、どちらかというに入込客数に関して申しますと、こちらの調査ではなくて、県内への例えば高速道路の通行量とか、航空機への乗客者数とかというものを観光比率に落としてという形で出していく中で、実際その数字が上半期を見たら80%を超えるくらいまで回復したので、そのほかにも主要な観光施設の入込数などを見ますとかなり

回復してきていると思っております。ただ消費額とか、どういう動機で高知に来たのかとか、どこから来たのかという、本当に聞かないと分からない部分に関しては、この調査費で調査をした上で、弱い部分を強くしていこうということに生かしておるといった状況でございます。

◎米田委員 毎年やっているのでも随契でプロポでやるようですが、今回令和3年に受けた委託先が、毎年やっているとかということではないですよね。ちゃんと一定数社が参加をして、プロポのいいところを選択しているという理解でいいですか。

◎鈴木観光政策課長 毎年公募型プロポーザル方式で実施をしております、昨年度については応募があったのは1社ということになっておりますが、応募自体は公募で募集をしております。

◎米田委員 公募で随契でプロポでやったとしても、1社しか来ないものがいっぱいありますよね。一定この数年間公募して、大体毎年何社か参加していますよという理解でいいですか。実績はどうなんですか。

◎鈴木観光政策課長 ここ数年でいくと1社となっておりますが、過去には何社か参加していただいたこともございますし、年によって複数社参加したりといったこともございます。過去に10年以上この調査もやってきておまして、トータルでいくと競争が働いていると考えております。

◎米田委員 令和3年度の委託先は、連続して何年かやっていますか。

◎鈴木観光政策課長 ちょっと今手元に何年というものはございませんが、少なくとも過去数年は連続してやっております。

◎米田委員 それは競争が働いていると言えるかどうかというのは検討しなければいけないのではないかと思いますので、それを検討してくださいということと、観光戦略の検討にやはり活用しなければいけないので、例年の調査と、その時々の問題意識もあって、こういう調査項目もというやり方の、プロポで向こうも意見を言うかもしれませんが、発注する側としてはそういう活用の仕方は大事だと思うんですけども、そこら辺はどんなふうにしていますか。大体毎年同じような調査項目でやっているとかということなんですか。

◎鈴木観光政策課長 調査地点も基本は10ポイントなんですけれども、例えば自然体験を重視してキャンペーンを打っている時には、新しくできたスノーピークとかモンベルとかといった、そのキャンペーンに特徴ある施設とかもその年によって加えながら動向調査をさせていただきます。

◎米田委員 機会があればその分析はこうでしたよと言うてもらったら参考にもなるし、私たちが考える基礎になるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

バリアフリー観光相談というのは、事業所の人々が相談するのですか、県外から来る観光客が、こんな施設はどうですかと相談に来るのですか。その内容と、64件というのは多い

んですか、少ないんですか。

◎山本観光政策課企画監（おもてなし推進担当）兼おもてなし室長 バリアフリー相談窓口に来る内容としましては、観光客で来られる方の相談もありますし、地域の観光事業者とか、観光案内所などからの相談というのもあります。どちらもありまして、相談件数としましては、年々増えてきているところございまして、今年も10月末時点で99件となっております。また、サイトの閲覧数も年々140%くらい来ておりますので、できからの情報発信なども力を入れてやっております、徐々に成果につながっているのではないかと考えております。

◎米田委員 僕らもいろいろ調べたりするときにも、そういうところがあったら深まっていくんで、その周知の状況、PR、こういうところありますよということで皆さんが知らないとそこへかけられませんか。それはどんなふうになっているんですか。

◎山本観光政策課企画監（おもてなし推進担当）兼おもてなし室長 相談窓口の周知につきましては、SNSとか観光のサイト、こうち旅ネットなどにも広報しておりますし、いろんなメディアにも取り上げていただいたりもしております、徐々に広く知っていただけるようになってきているのではないかと考えております。

◎米田委員 おもてなしの出発の大事なところかなと思うんで、ぜひ充実して頑張りたいということと、もう一つよく聞くのが障害者の人に対してトイレとか段差だとか、どうしても物理的な対応をしないといけないことがたくさんありますが、そこら辺は業者の人も大変なんですけれども、どんなふうに変化が進められてきているのかということについて、受け入れる側としてはどうですか。

◎山本観光政策課企画監（おもてなし推進担当）兼おもてなし室長 ハードが必要な部分としましては地域観光課のほうの事業がありまして、そちらで改修の時にそういった部分も含めてやっているところもあります。ただ、ハードがそんなに簡単に、どちらでもできるわけではないと思うんですけれども、そういったときにもソフト事業として、皆さんの協力でクリアできる部分というのがありますので、そういったことから取り組んでいただけるように、研修とか、また、市町村が集まった時にそういう取組例も御説明させていただいているところです。

◎森田委員長 これで質疑を終わります。

以上で観光政策課を終わります。

〈国際観光課〉

◎森田委員長 次に、国際観光課について行います。

（執行部の説明）

◎森田委員長 質疑を行います。

◎大石委員 デジタルプロモーションは非常に大事だと思うんですけれども、一方で成果

というのはどういうふうにはかれるのかなという気もするんですが、その辺りはどういう基準で行っていますか。

◎澤村国際観光課長 デジタルプロモーションの一つのK P Iとしましては、視聴回数ということで目標1,300万回を設定しておりました。それに対しまして、総再生回数が1,600万回ということで、客観的な数字としましても、たくさんの方に見ていただいたと思っております。このデジタルプロモーションを見ていただくだけではなくて、どういったところに、どういった市場の方が興味関心があるかということも分析しまして、それを次の情報発信、市場別の情報発信に生かしていきたいと考えております。

◎大石委員 そういう意味では得た知見をまた活用していくということでは、継続性のようなものも、ノウハウの蓄積とかいうものもあると思うんですけども、これ単年度というか1年ごとにプロポーザルしていますが、複数年度にせず1年限りにしているというのはどういう理由なんですか。

◎澤村国際観光課長 このデジタルプロモーション自体が令和2年度に初めて実施をさせていただきました。毎年取り上げる素材につきましても、1年目は5つ、令和2年が5つで、令和3年が3つで、今年が2つ、よさこいと遍路ということで素材をつくるようにしております。毎年扱う素材であったりとかP Rの手法、いろんなもので事業者の知見でありますとか、やはり、よりよいものをつくっていききたいという思いもありまして、よりよい提案があれば活用させていただきたいという思いで、毎年、プロポーザルをさせていただいております。

◎大石委員 ぜひ頑張ってくださいと思いますが、継続して蓄積できるものはしていただけたらと思います。

もう一点、よさこいで応援プロジェクト事業費補助金で4,595万円余り支出していますが、これ支出先が実行委員会になっていると思うんですが、この実行委員会というのは、どういう法人格の組織になるんですか。

◎澤村国際観光課長 事務局としては県が運営を担っておりますけれども、全国の主要な祭りの団体、9団体が理事であったり、ほか全国の9自治体が顧問であったり、会員自体は91団体が入っております、そういった形で、全国のよさこい関係の方が一堂になって御支援いただくような組織になっております。

◎大石委員 それは承知しているんですけども、要はこの4,500万円余りが実行委員会という組織の中でどういう会計処理が行われたのかとかいうのは、これは基本的に県が事務を全て請け負っているという認識でいいんですか。補助金を受けた先が県で、県がその会計処理が適切だったかどうか判断するというスキームというのはちょっと理解できないんですが、どういう状況なんですか。

◎澤村国際観光課長 事務自体は県が担わせていただいておりますけれども、最終的には、

例えば団体の代表では商工会議所の専務であるとか、会頭とかそういった県庁以外の方の承認といいますか、確認作業というものを、作業としてはとっておりますので、全て県の中で処理をしているということではないと理解しております。

◎大石委員 それでこの団体がもう解散されたのかどうか分かりませんが、例えばその残金とかが出た場合にこの団体の活動費はどういうふうな処理をしたんですか。

◎澤村国際観光課長 この3月末で団体自体は清算をしております、県としまして補助している分につきましては、もちろん精算をさせていただいております。その組織自体は解散したんですけれども、主要な団体の横のつながりということで、そのネットワークといいますか、特に国内の9つのよさこい祭りを主催する主要団体につきましては、ネットワークをつくって情報共有をし、これからのよさこいの発展のために一緒にやっというということで取組を進めておるところです。

◎大石委員 そういうことを聞いたわけじゃなくて、そもそも一番最初に聞いたこの団体が任意団体だったのか法人格がそもそもあったのかということで、今の御説明であれば、そもそも自主財源のようなものもこの団体はあったんですか、それとも100%県の補助金で運営していた団体なのか、それはどうですか。

◎澤村国際観光課長 県の補助金で運営をされておりました。

◎大石委員 実質県が主導した団体だからそれは当然だと思うんですけど、県のお金で100%運営していた団体で、原資は100%県のお金と。ただ一応その団体に補助金という名目で支出をして、それが最終的に先ほど少し申し上げましたようにそのお金が例えば余ったと。要はこの4,500万円余りについて中身がどう使われたのかというその団体のある種会計であって県の会計には出てこないから、我々は決算というかこれが適正かどうかは判断できないではないですか。なのでお伺いをしているんですけれども、どういう会計処理を経て、余った場合どういう形で、1円限りまでぴったり使い切ったということは想像しづらいところもあるんですけど、そこはどうなっているんですか。

◎小西観光振興部副部長（総括） 会計につきましては、補助金ということですので最後精算をさせていただいて、残が出た分は県のほうに返してもらおうという形で補助金として処理をさせていただいております。使った内容につきましては、主に東京で行いましたプレミアムよさこいin東京の開催経費が主たる事業の内容になっております。

◎大石委員 これ、当初予算で4,700万円余りついていたものの最終決算として4,500万円余り支出しているわけですが、当初の想定と違って無観客でイベントも行われたと思えますけれども、それほど予算的に減額も特にはないですし、なので効果がどうだったのかというのはこれはコロナの関係もあるんで仕方ないところもあるんですが、お伺いしたかったのは、こういうやり方が県としてよくあるのかどうか分かりませんが、県が主導で団体をつくってそこに補助金を出して、解散するときに余ったら県に返還するというのは

よくあるやり方なんですか。

◎山脇観光振興部長 県全体でいくとそういうものはあまりないパターンではないかとは私は思いますけれども、今高知県だけのよさこいではなくてほかの県とのよさこいを全部束ねてというか、手を組んで東京オリンピックの開会式で演舞しようというところからスタートをして、最初に、YOSAKOIソーランとか、ど真ん中祭りとかいろんなところでサミットも開いたりした時に、負担金を取りながらそうした組織をつくっていくとなかなか難しいなというところもあって、どうしても高知県が前へ出て事実上事務局もしながら汗をかいてやっていかないといけない。そうしないとなかなか前へ進まないなというような判断で、そういうやり方をとらざるを得なかったのかなとは思っています。

◎大石委員 これ、たしか平成28年ぐらいからの議論だから今の部長も副部長も課長も、これを質問するのは大変申し訳ない気もするんですが、だったらそもそもどうして直営でやるというか、こういう団体をわざわざつくって、そこに補助金を支出するというやり方をしたのかなというのが単純に非常に疑問ですし、これ確かに毎年お金も出ていましたから、解散したということで今改めて聞きますけれども、そこはやり方として今後のこともあるので、お金の出し方としてどうだったのかという総括はいかがですか。

◎山脇観光振興部長 総括としてよさこいを全国にPRする目的に対して、どこが受益があるのかという面からいくと、それは考え方で本県にとって非常にそれが主目的であり、ほかの大きな団体にとってもその考え方に協賛していただいて加わっていただいているので、ある意味、そういう受益はあるとは思っています。ただ、そうした面で負担金を取りながらという形で全国的に進めていければよかったと思いますけれども、そういうところに至らなかったというところが大きな反省点かなと思っております。ただ、今回のこの協議会を通じて、今までばらばらだった全国のよさこいの主要な主催者の方々とかかなりネットワークもできまして、開催するときに緩やかなネットワークをつくっていきたくとむしろ県外のチームの団体のほうからありまして、そうしたことはこれまでの取組の中で一定今後進めていく上での財産として残ったのではないかと考えております。

◎大石委員 その事業自体は意義があったと私も思っているんですが、今の御説明でいうと当初は会費等も取りながら自主財源も含めてこういう団体として進めてもらいたいという思惑があったけれども、思惑盛り上がらなかったというかうまくいかなかったのが、最終的に県が全て実質直営のような形でやらざるを得ない形になってしまったという認識でいいですか。

◎山脇観光振興部長 当初、オリンピックでの開催に当たって一緒にオリンピックの実行委員会に要望したりとか、そういう活動で経費というよりもむしろ誘致というか、その採択されるための活動ということを中心に来てきたところからスタートしたんだと思います。ただ、そういうことがなかなか難しい中で、一定オリンピックを機会に全国に発信す

るという事業を進めていかないといけないとなってきたときに経費がかかると。それに対して、各国、参加チームというか、参加団体からの負担金が得られなかったというところが大きな問題ではないか、課題だったのではないかなということ、そういう事業を進めたいけれども、そういう協議会としての負担の在り方という部分が届かなかったというところが問題だったのではないかと思っています。

◎森田委員長 大石委員が目をつけて言っているわけやけど、やはりクローズドシステムというかね、5,000万円にも近い公金が、確かに仕事そのものは非常に質の高い、国際感覚も要り、それから広い視野・視点で仕事をされているのはよく分かるけれども、第三者が客観的に金銭の使途について監査する場がないままにやっていることについて、不明があるとかないとかではなく疑問があるねと。第三者の目に触れることがなく進んでいっている。4,500万円余りのお金の中身も見てないんでね。行政が、県がやるんやから、確かなことは多分それは確かやけれども、疑問とか疑念とかではないが、第三者の目に触れて、監査の機会もちゃんとあれば問題ないけど、5,000万円にも近い金が監査を受けずに通過していることについてはどうかなあと。しっかりされているとは思いますがどうかなということだろうと、大石委員も思われているのではないかと思います。

◎上田（周）委員 委員長や大石委員のやり取りを聞いておまして、あくまでも補助金です。だから、何年か継続していても、要はその事業そのものはオーケーですよ。ただ、お金の支出の在り方から言ったら、事務的なルールがちゃんとクリアされて支出したかと。私なんかずっと財政をやっていますので、聞いていてクエスチョンがつくのは、まず、補助金の要綱がございます。それに基づいて、これらが全部そうです。高知市だったら高知市の担当が事業をやってよろしいですかと言うたら、よろしいです。決定。事業します。実績が上がります。審査します。オーケーで初めてお金が出ます。そういう事務的ルールをきちっと、先ほど委員長から監査という話も出ましたが、そういうルールに基づいて、これ見たら財源全部、一般財源です。その辺を指摘しているかと思って聞いておりましたが、けれども、そのあたり単純なことやないですか。この流れを説明したら大石委員も納得するのではないですか。それを言っているかと思って聞いておりましたが、どうですか。

◎小西観光振興部副部長（総括） ちょっと説明のほうの不十分だったと思います。今回2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会ということで、全国のよさこいを主催する主要な9団体の方々に実行委員会を組織しております。この事業のトップとしましては、高知商工会議所の会頭がトップで、委員長ということで就任いただいて、組織をつくっております。そして補助金として県からは、ここの実行委員会に、上田委員がおっしゃったとおり、補助要綱に基づいて申請をいただいて事業の内容を県で精査をしまして、それで交付決定をさせていただいております。あと実行委員会の中では、委員長それから監査、他の団体の方々は理事ということで、監事も置かまして、この実行委員会の会計のほうはそ

この中でしっかりとチェックをしていただいて、最終的に精算ということで補助金の精算もこの実行委員会から私ども県に提出いただいて、そちらを審査させていただき、適正に残金は減額していくという形で処理をさせていただいております。

◎大石委員 よく分かりました。適正にやられているということでいいと思います。ちなみに、先ほど冒頭で聞きましたけれども、法人格はなかったんですね。任意団体だったんですか。

◎小西観光振興部副部長（総括） はい、法人格は持たずに任意団体ということで組織しております。

◎大石委員 全然別件で、細かい話なんですけど、海外セールスをずっとされていると思うんですけども、国際観光で物すごく細かい話ですが、手土産代が1,100円となっているんですけども、ほかの企業誘致とか企業立地とか産業振興とか商工とかと比較しても、1,100円でどんなお土産を海外のお客さんに持っていくのかなど、なかなか厳しいのではないかと単純に思ったんですけど、私も先週韓国に行っていて、向こうに行ったら接待文化というか海外に行くとかかなり高価な品物を頂いたりとかするので、それに比べて、しかもセールスに行って、高知から行って1,100円の品物を渡すというのが十分なのかなという気がしたんですけども、それは細かい話で恐縮ですがどうですか。

◎澤村国際観光課長 お土産自体は、どういった方にお会いするかによって用意するお土産も違ってくると思います。昨年度につきましては実際我々が直接海外に行ってセールスする機会もありませんでしたので、基本的には、来られた方にお菓子とかそういったものを御用意してお渡ししたということになります。実際に、例えば訪問して相手方の代表者であるとか、そういった方にお会いするときには、それ相応のお土産を用意してお伺いしますし、先日韓国に行ったときにも、そういった形で御用意をさせていただきました。

◎大石委員 単に予算要求のときに1件1,100円という数字を置いているだけということですか。そうしたら、置いているけれども実際はそれなりの金額のものを持っていくということですか。

◎澤村国際観光課長 実際には、相手に応じた形でお土産は用意させていただきます。

◎米田委員 2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会の参加団体、役員体制、そして補助金4,500万円余りを含めた会計規模、どういう事業をやったのかというものを、資料を出してください。

◎森田委員長 出せますか。

◎澤村国際観光課長 はい、分かりました。

◎森田委員長 こういうふうには、第三者の公的機関が監査していないようなことについては疑念を持たれるのも当然やと思うんで、我々に決算説明をするときにはある程度想定して、説明できる体制でペーパーを構えるならペーパーも構えて、第三者機関、商工会議所

会頭まで入った機関で決算審査を受けて補助金が執行されたというようなことは、額が額やからね。中だけで済んでいるという素通りはなかなかできないと思うんで想定をされて、今後とも委員会に臨んでいただけたらと思いますので申し上げておきます。

◎加藤委員 外国人観光客認知度向上事業委託料ですが、少しこれ詳細な御説明をいただいても構いませんか。どんなことをされていますか。

◎澤村国際観光課長 県では、重点的に誘客に取り組む8つの国地域を定めておりまして、台湾、香港、中国、韓国等になりますけれども、それぞれの市場ごとに、例えばSNSであるとか、メディアを通じた情報発信、さらにはインフルエンサーを呼んだ情報発信とか、そういったことを重点8市場別に取組を進めてまいりました。これにつきましても令和2年からの取組でございます。

◎加藤委員 それぞれの国市場に応じたやり方で、臨機応変にやっていたらという事なんだと思いますけれども、これ、全部随意契約になっていますがそれぞれプロポーザルで提案はどれぐらいあるものですか。

◎澤村国際観光課長 市場別でも4つに分けておるんですけれども、アメリカ、オーストラリア、シンガポール、タイが一つの事業者ですが3社、台湾、香港は7社、韓国は3社、中国は6社というように、それぞれ市場ごとにプロポーザルをかけておりますが、複数の事業者から御応募いただいておりますと、そのような状況でございます。

◎加藤委員 ついでに関西ももう一つ残っていますが。

◎澤村国際観光課長 関西は2社から御提案をいただいております。

◎加藤委員 それぞれで効果が出るようにPRしていただきたいと思いますが、ちょっと心配するのが例えば関西でしたら高知県はある一定知名度もあって、市場も限られているというところがあるんですが、例えばアメリカとか、中国とか、そういう市場に対するアピールになるといろんなやり方があると思うんですけれども、いわゆる大海に目薬一滴みたいな予算の使い方になると非常にもったいないという気がしますので、そこは工夫はされていらっしゃると思うんですが、戦略を持って計画的にやっていくことが大事なのかなと思います。予算規模的にも、どれが相当しているのか。例えば中国向けに1,500万円余りで高知県のPRをしましたみたいなことだと思うんですけれども、できる限り効果的に予算が使われるようにしてほしいなと思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

◎澤村国際観光課長 今お話がありました、例えばアメリカ向けにつきましては、直接アメリカのメディアを通じた情報発信というのもありますけれども、特に日本に住まれている方を通じた情報発信、そういう在住の外国の方からの情報発信も有力だと聞いておりますので、そういった手法で、アメリカ等については情報発信をしていきたいと思っております。中国につきましても、令和元年にC t r i pとも協定を結ばさせていただいており

ますので、そういった関係も生かしながら、市場別にそういう連携する先もごございますので、戦略的に市場別に取り組を進めていきたいと考えております。

◎大石委員 先ほど言いかけたんですけれども、要請だけですが、土産の件ですけど、またインバウンドも必ず回復すると思いますので、しっかり予算要求をして、ぜひ高知県として恥ずかしくないようなお土産を持って行っていただけたらと思いますので、お願いをしたいと思います。

◎黒岩副委員長 以上で質疑を終わります。

以上で国際観光課を終わります。

〈地域観光課〉

◎黒岩副委員長 次に、地域観光課について行います。

(執行部の説明)

◎黒岩副委員長 ちょうどお昼になりましたので、昼食のため休憩といたします。午後1時から再開して質疑を始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(昼食のため休憩 11時56分～13時0分)

◎黒岩副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

委員長から所用のため欠席される旨の申出がありましたので、副委員長の私が委員長の職務を行うことといたします。

それでは質疑を行います。

(なし)

◎黒岩副委員長 質疑を終わります。

以上で地域観光課を終わります。

これで観光振興部を終わります。